

令和5年度第2回常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議 会議録

1 日 時 令和5年11月16日(木) 18:30~20:00

2 場 所 ひたちなか保健所 (WEB会議として開催)

3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり

4 議事

(1) 定足数の確認

事務局司会(ひたちなか保健所副参事兼次長兼総務課長 木村)は地域医療構想調整会議委員26名のうち、出席が23名、欠席が3名で地域医療構想調整会議設置要綱第7条第2項に規定する定足数に達したことを宣言した。

(2) 出席者の紹介及び正会長の選出

新任1名を紹介し、継続の委員については、名簿の配布をもって委員の紹介に代えた。会長は小野瀬好良委員、副会長は小林肇委員が選出された。

(3) 会議の公開

事務局司会が本会議を公開することについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

(4) 会議録署名人の指名

会長は調整会議設置要綱第10条により、会議録署名人に小林克男委員及び黒澤崇委員を指名した。

(5) 議事

議長は事務局に次の事項の説明を求め、事務局は会議資料に基づき説明を行い、質疑応答及び意見交換が行われた（別紙参照）。

●協議事項

第8次医療計画における構想区域別地域医療構想等の検討について

①各論 第4章 第3節「構想区域別地域医療構想」について

今後の対応について、同構想区域北部において、常陸大宮済生会病院が地域医療支援病院になって中核的な役割を担えるよう、その実現に向けて地域の役割分担と連携体制を具体的に構築するとの趣旨の修正案を提出することで合意された。

②各論 第5章 次期「外来医療計画」について

素案への意見なし

●報告事項

①令和5年度第1回会議の会議録について

②「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」（第8次医療計画）について

③令和5年度医師派遣要望について

以上をもってすべての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。

上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和5年12月8日

地域医療構想調整会議会長

山野瀬好良

会議録署名人

小林克男

会議録署名人

黒澤 崇

常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議 委員名簿

委嘱期間：令和5年11月1日から令和7年10月31日まで

区分	氏名	役職	備考	保健医療福祉協議会委員	代理出席者等	
医療関係団体	医師会	小林 肇	一般社団法人常陸太田市医師会 会長	副会長	○	
		黒澤 崇	一般社団法人ひたちなか市医師会 会長		○	
		小野瀬 好良	一般社団法人那珂医師会 会長	会長	○	
		櫻山 拓雄	一般社団法人茨城県水郡医師会 会長		○	欠席
	歯科医師会	小林 克男	一般社団法人珂北歯科医師会 会長		○	
	薬剤師会	草野 朋子	常陸太田薬剤師会 会長		○	
	看護協会	三本松 まゆみ	公益社団法人茨城県看護協会 常陸太田・ひたちなか地区理事		○	
	病院協会	鈴木 直文	一般社団法人茨城県病院協会 (医療法人聖友会理事長 慈泉堂病院)			
医療保険者	仲田 幸成	全国健康保険協会茨城支部 業務部業務グループ長			新任	
福祉関係団体	中村 正美	社会福祉法人東海村社会福祉協議会 会長		○		
介護事業者	菊池 義	社会福祉法人ナザレ園 理事長		○		
住民代表	鴨志田 幸司	一般社団法人日本介護支援専門員協会茨城支部 那珂・太田合同地区会 会長		○		
市町村	大谷 明	ひたちなか市 市長		○	欠席	
	鈴木 定幸	常陸大宮市 市長		○	保健福祉部長 笹沼 陸男	
保健所	金本 真也	茨城県ひたちなか保健所 所長				
医療関係者 (基幹病院)	小島 正幸	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 常陸大宮済生会病院 院長		○		
	石井 幸雄	独立行政法人国立病院機構 茨城東病院 院長		○		
	荷見 源成	医療法人貞心会 西山堂病院 院長				
	吉井 慎一	株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院 院長				
	手島 研作	医療法人すこやか ひたちなか母と子の病院 理事長				
	大山 祥	医療法人大修会 大山病院 院長				
	鈴木 邦彦	医療法人博仁会 志村大宮病院 院長				
	小豆畑 丈夫	医療法人社団青燈会 小豆畑病院 院長				
	小松 満	医療法人薫光会 小松整形外科医院 理事長			医師 小松 史	
学識経験者	消防	片岡 秀樹	常陸大宮市消防本部 消防長		○	
	大学	前野 哲博	筑波大学医学医療系地域医療教育学教授			欠席

令和5年第2回常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議 意見要旨

日 時 令和5年11月16日(木) 18:30~20:00

開催方法 WEB会議(Webex)

●第2回地域医療構想調整会議 議事

〔協議事項〕

第8次医療計画における構想区域別地域医療構想等の検討について

(1) 各論 第4章 第3節「構想区域別地域医療構想」について

(2) 各論 第5章 次期「外来医療計画」について

・各論 第4章 第3節「構想区域別地域医療構想」について

(黒澤委員)

医師会事務局が間に入って、郡市医師会長が集まり話をした。「常陸大宮済生会病院が地域医療支援病院に」となっているが、指定をとるまでに大変な部分もある。地域医療支援病院を目指して、紹介・逆紹介率を上げる部分で留めるでも良いのではないか。

(小野瀬会長)

私も、地域の医療として常陸大宮済生会病院に担っていただきたいとは考えている。しかし、医師派遣の条件も満たしておらず、将来の希望としては担っていただきたいが、常陸大宮済生会病院の体力がどうなのか。現状、外来の患者さんも受け入れていただいているが、救急に対応できる医師も不足している状態で、早急には解決できないと思う。住民はどれぐらい常陸大宮済生会病院に満足しているのか。地域医療支援病院になる要望があるのか。

常陸大宮済生会病院も医師不足の解消等ができてから、住民にオープンにすることで道が開けていくのではないか。

(小林肇委員)

常陸太田医師会としても常陸大宮済生会病院が最も近いところにあるため、公的医療機関として地域医療支援病院になっていただきたい。条件に合っていないことが達成できるように、医師派遣を応援する等していけば収益も上がるし、医師会や住民も安心する。医師の誘致にもつながるため、済生会病院が充実していくのではないかと思っている。

(小島委員)

まだまだ、地域医療支援病院へのハードルはある。現状だと、救急や紹介を受入れて検査等はできるが、大きな専門病院に紹介することが多い。地域医療支援病院となるなら、紹介に重点を置かなければいけない。住民の方が当院に期待しているのは、気軽にかかれる病院

の認識ではないか。

(鈴木邦彦委員)

常陸大宮済生会病院の設立の理由を今一度考えていただきたい。常陸太田・ひたちなか医療圏は中核病院を作ることとして、水戸医療圏と分離してできた医療圏である。

常陸大宮済生会病院は、恵まれた病院で赤字補填も最優先で行われている。機能を上げないと医師が定着しない。常陸大宮済生会病院だけが頑張っても難しいから、済生会病院だけでなく、常陸太田、那珂、城里の医師会が応援して機能を上げて、質を上げていただきたい。

今回の要望については、各医師会長の意見もまとめ、ご了承いただいていることだったかと思う。第8次医療計画で目指して進んでいただかないとそのままになってしまう。

公的医療機関であるならば、地域の求めている役割を果たしていただかなければ、何のために作ったのかわからない。

(小島委員)

機能を上げるとはどういったことを指しているのか。医師が派遣されない状況でさらに機能を上げるは難しい。

(鈴木委員)

医師も働き方改革に対応していかなければならない。機能を上げて、外来を減らして、対応できる体制にしていかないと医師は定着しないでしょう。

(小島委員)

地域医療支援病院となれば、外来を断れるのか。また、同じ医療圏なのに、ひたちなかの方まで流れていなくて水戸に行く状況をどう考えるのか。

(鈴木委員)

まず、水戸医療センターと比較することがそもそも違う。地域医療支援病院も多様であり、常陸大宮済生会病院が地域医療支援病院になることが可能だと思っているから言っている。目指さなければ、できるものもできない。北部の医療の質を向上させることが常陸大宮済生会病院の使命。意見交換の際に出した内容で計画に盛り込んでいただきたい。

(黒澤委員)

あくまでそういう方向性で、意向という形で載せるのが良いかと。急に機能を上げろと言われても難しく、昔は通っていたけど紹介状を持っていないからと断られる住民はどうなるのか。住民がどのような医療機関を望んでいるのか。少しずつ地域医療支援病院に向けて進めていかなければいけない。三次救急までではないことはわかるが、働く医師の合意も必

要であるように思う。

(鈴木委員)

来年から地域医療支援病院になってくれという話ではないです。第8次計画に書かないと6年間何も動かない。周りの医療機関や医師会が連携して、紹介・逆紹介を上げていく必要はあると認識している。条件を満たせるように「協議会を作って、満たしていきましょう」の文言になっているかと思う。まず目指す。なれという文章ではない。

(小島委員)

それであれば大丈夫。地域医療支援病院になってでは、その先やらなければならないになるかと思うが、目指すであれば。

(鈴木委員)

目指すと言っても100年後に目指すことは目指すと言わない。第8次計画に書きこんで、到達できるようにみんなで頑張りましょう。

みんなで応援するので、地域医療支援病院になっていきましょう。文言について、「なつて」の後が続く。目指すでいいと思う。書かないと6年間今の状態が続くことになりすから。

(小野瀬会長)

今後の対応の改定案について、このままでよろしいか。委員のご意見を伺いたい。

(金本委員)

ご意見も確認できました。中核的な役割を常陸大宮済生会病院には担っていただきたい。

(小島委員)

大丈夫です。来年にやれとなっていないことが確認できたので。

(小野瀬会長)

地域として大子も常陸太田も那珂も県央も常陸大宮済生会病院へ期待しているので、大変かとは思いますが、協力は惜しまないと思います。

それでは、改定案を基に意見を出していただきましたが、意見が固まったようです。この文言でよろしいでしょうか。

(黒澤委員)

これでよろしいということでもいいのではないのでしょうか。

特に異論がなければこれで。小島先生の負担がなければこれでいいかと思う。

(委員)

異論なし。

(小野瀬会長)

ではこれで医療政策課へ報告させていただきます。

・各論 第5章 次期「外来医療計画」について

委員から意見なし

[報告事項]

(1) 令和5年度第1回会議の会議録について

(2) 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」(第8次医療計画)について

(3) 令和5年度医師派遣要望について

・令和5年度医師派遣要望について

(吉井委員)

前回の会議で小松先生も含めて、常陸大宮済生会病院を優先しようとなったが、審議している人たちの意見が反映されないで決められてしまった印象である。

資料の常陸太田・ひたちなか医療圏の可否の部分。大学の人たちがどういう考えなのかわからない。常陸大宮済生会病院を是非にとしたのに、果たしてこのような結果でいいのか疑問。県は実情も考えてきちんと決めているのかと思いました。

(鈴木委員)

私が地対協委員なので言わせていただきますが、医師派遣について、もっと単純に決めていた。常陸大宮済生会の場合は機能を確立してくださいとの要望があった。病院の機能を確立したほうがいいとの意見が多かったから今回派遣されなかったのではないのでしょうか。

(小野瀬委員)

医師派遣の結果は私ものがっかりした内容でした。調整会議でいろいろ話した内容が反映されなかったのかという気持ちです。

以上